



上手に踊れたかな？

11月3日に行われた中標津町児童センターの完成記念式典の1コマです。

子育て支援サークルの子どもたちが、式典後の記念セレモニーでダンスを披露して会場を和ませていました。

空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.636

なかしべつ



2015 平成27年

12

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部総務課情報推進・広報調査係

☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333



中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>





道路除雪作業に ご理解とご協力をお願いします

降雪の際には、613路線・約550kmの道路交通を確保するため、除雪作業を実施します。天候の状況などにより、すぐに除雪ができない場合もありますが、除雪作業を効率的・効果的に進めるため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆ 出 動 基 準

連続した降雪で、おおむね10cm以上積もったときに出勤しますが、市街地については交通混雑と安全確保のため日中からの除雪は行いません。また、暴風雪警報が発令されているときは、作業の安全が確保できないため除雪作業を見合わせる場合があります（除雪作業は年末年始・休日・祝日に関係なく行っています）。

町道全ての除雪を行うには、6時間～8時間かかります。通勤や通学の時間までに除雪を終えるように努力していますが、除雪開始の時間は気象予報とパトロールをもとに判断しているため、降雪の時間帯や暴風雪など、やむを得ない場合があることをご理解願います。

※地区ごとの除雪委託業者は、中標津町ホームページに掲載しています。

◆ 除 雪 に 関 す る お 願 い

● 車道や歩道へ雪を出さないでください

雪を道路に出すと車道が狭くなり、道路が蛇行したり交差できなくなったりするなど通行の支障になります。また、歩道に雪を出すと、通学する児童生徒が車道を歩かなくてはならなくなるため、大変危険です。

● 道路から家庭までの除雪にご協力ください

除雪作業は限られた時間で広範囲を行うため、雪を両側にかき分ける作業となり、取り除くことはできません。除雪した雪が家の出入口を塞いでしまう場合がありますが、玄関前などは各家庭で除雪をお願いします。

● 道路や歩道には物を置かないでください

道路や歩道にごみ箱などを置くことはやめましょう。除雪や通行の支障となります。

● 深夜・早朝の除雪作業にご理解ください

除雪作業は、朝の通勤・通学路を確保するため、深夜から早朝の限られた時間で作業を行います。作業中は騒音・振動などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解願います。

● 路上駐車はやめましょう

路上に駐車している車両は、除雪に支障をきたすばかりでなく、救急車や消防車などの緊急車両も通ることができなくなる場合がありますので、絶対にやめましょう。

● 除雪作業中は危険です

作業中の除雪車に近づくことは大変危険です。お子さんのいる家庭では、日頃から除雪車に近づかないことを徹底していただきますようお願いいたします。

除雪はマナーを守って安全・快適に！

毎年、道路わきの雪で車道が狭くなり、自動車の交差ができないなどの苦情が寄せられています。

降雪量にもよりますが、道路除雪はできるだけ車線を確保しながら作業を行っています。

しかし一部では、道路を除雪した後に、車道や歩道に付近の雪を大量に積み上げ、通行の支障となるところが見受けられます。このような行為は道路法や道路交通法で禁止行為として罰則規定（1年以下の懲役または50万円以下の罰金）が設けられています。

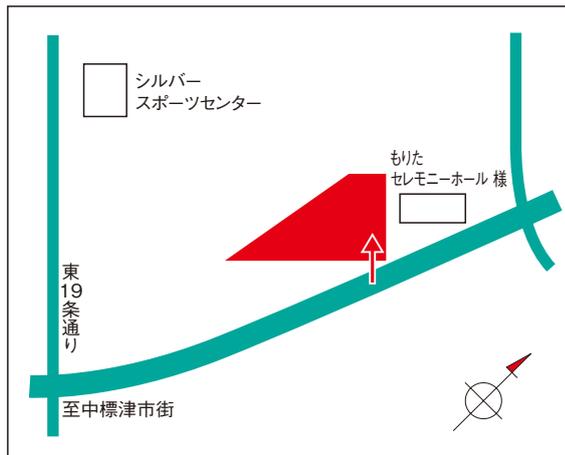
一人ひとりがマナーを守り、冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。

町道の除雪に関するお問い合わせは、建設水道部 建設管理課 維持係まで。

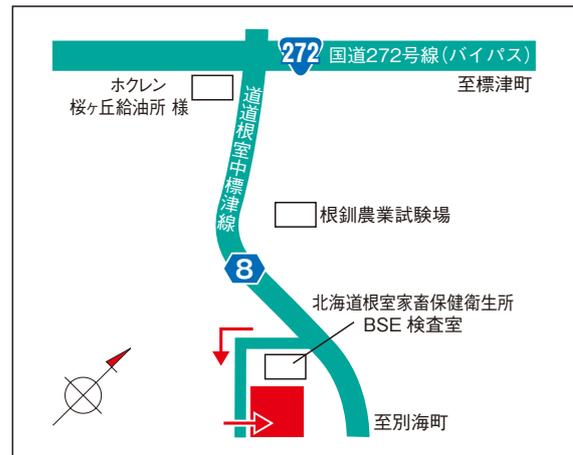
◆雪捨て場のご案内

町では、雪捨て場を2ヶ所指定していますので、ご利用ください。

①東中地区



②根室家畜保健衛生所BSE検査室付近

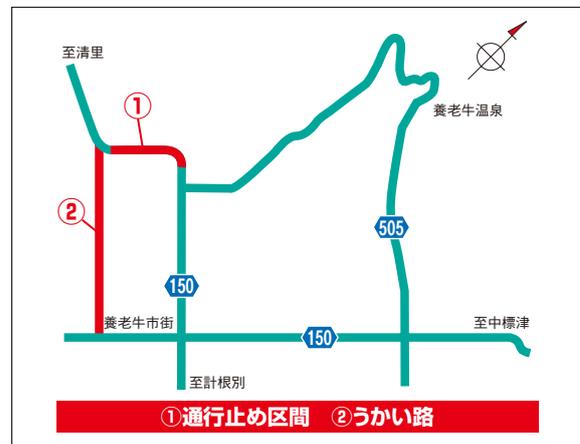


- 利用時間に規制はありませんが、利用マナーを守り付近住民の迷惑とにならないように配慮願います。
- 場内は徐行運転を心がけてください。歩行者や車両にご注意願います。
- 雪と一緒に、ごみを捨てないでください。

北海道からのお知らせ

■主要道道摩周湖中標津線の冬季通行止めについて

主要道道摩周湖中標津線の北30号線（図①）については、吹雪等により著しい吹きだまり及び視程障害が生じるため、冬期間通行止めとなります。**通行止め期間は、平成28年1月8日午前10時から4月15日午前10時まで**です。その期間は町道54線道路（図②）がうかい路となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



■ロードヒーティングの稼働期間について

釧路建設管理部中標津出張所管内では、平成28年1月中旬頃を目途に、主要道道中標津空港線（役場横・保健所横）、一般道道俣落西5条線（警察署横）の3ヶ所でロードヒーティングを稼働させます。

停止期間中は凍結防止剤の散布による路面管理を行います。十分気をつけて安全運転に努めていただきますようお願いします。

■除雪に関するご理解とご協力について

現在、北海道財政は危機的な状況にあり、「財政立て直しプラン」のもと、道道の除雪につきましても、作業内容の一部見直しやコスト削減に取り組んでいるところです。

道道の整備水準や利用状況、スタッドレスタイヤや車両の性能向上など十分踏まえ、道路を利用される方々への影響を逐次注意しながら路面管理に努めます。ロードヒーティングにつきましても、気象状況に応じたきめ細やかな稼働制御を行うことにより、電気料金の節約を図ります。

北海道建設部では、道民が安全に暮らしていけるよう、公共土木施設の適切な維持管理水準を推進していくため、「公共土木施設の維持管理基本方針」を策定しました。釧路総合振興局ホームページからご覧いただけます。道民の皆さんにおかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

道道の除雪に関するお問い合わせは、釧路建設管理部 中標津出張所 施設保全室 ☎72-3213まで。

北海道釧路総合振興局 釧路建設管理部のホームページにおいて、冬期間の未除雪区間を公表しています。
HPアドレス <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/kanrika/toukikou.htm>

中標津町児童センター「みらいる」 完成記念式典が行われました

平成27年11月3日に、中標津町児童センター「みらいる」の完成記念式典を開催しました。「みらいる」は、児童館機能のほか、中高校生の交流や活動の拠点機能及び子育て支援機能を持った施設です。

町内の中高校生による「建設プロジェクトチーム」を結成し、「ありのままの自分でいられる場所」を基本コンセプトとして建設を推進してきました。「みらいる」は、中標津の森林資源の有効活用による林業の再生及び地球の温暖化防止に貢献することも目的として、町のカラマツ材や道産材もふんだんに使われており、木の持つぬくもりが伝わる優しい建物です。

式典には、来賓の他、利用を待ちわびていた乳幼児親子など約400人が参加しました。式典後に行われた記念セレモニーでは、立命館大学チームと西児童館がコラボレーションしたダブルダッチや、みらいる児童、子育てサークル、中高校生と児童館職員コラボチームによるダンスなどのパフォーマンスの他、路上ペイントも行われました。



子どもたちの「せーの」という掛け声で、町長・中司道議会議員・根室振興局長・中標津町議会議員によるくすだま割りが行われました。



立命館大学、西児童館、中学生の総勢40名によるコラボレーションが実現しました。



ダブルダッチ指導とふれあい交流を目的として、3年連続で来町している立命館大学ダブルダッチチームが、式典のために駆けつけてくれました。



子育てサークルの子どもたちも、かわいい笑顔で式典を盛り上げてくれました。

「みらいる」の利用について

開館時間 月曜日～金曜日 午前10時から午後8時まで
土曜日・祝日 午前10時から午後6時まで

(保護者の迎えがある場合、小学生は最大午後6時まで、中学生は最大7時まで、また高校生は午後8時まで利用が可能です。未就学児童は保護者同伴でなければ利用できません。)

「みらいる」は祝日も開館しています。ランチタイムには昼食をとることも可能ですので、お弁当を持参し、ぜひご家族で遊びに来てください。

問い合わせは、中標津町児童センター「みらいる」 ☎73-2996



式典後、乳幼児親子で賑わう「みらいる」

※10月末をもって、明生地区にあった「中標津町子育て支援センター（東37条北4丁目）」は閉館しました。子育て支援センターで行っていた事業は、11月から「みらいる」で引き続き実施しています。



マイナンバーの「通知カード」は届いていますか？

みなさんのマイナンバーをお知らせする通知カードの配達が始まっています。通知カードが届いていない方は、住民票の住所と住んでいる住所が異なっている可能性がありますので、役場戸籍住民係の窓口までご本人がお越しください。なお、住所が変わっていないのに通知カードが届いていない方は、中標津郵便局（〒72-3101）にお問い合わせください。

また、10月5日以降に住民票の異動届をされた方も通知カードが届いていない可能性があります。対象となる方については、後日送付される予定ですのでご理解をお願いします。

「個人番号カード」は郵送またはオンラインで申請ができます

個人番号カードは、本人確認に利用できるカードです。

申請は、通知カードに同封された返信用封筒に申請書と写真を同封し送付方法のほか、スマートフォンで顔写真を撮影し申請する方法、パソコンで申請する方法があります。

詳しくは通知カードに同封された説明書をご覧ください。

初回の
交付手数料は
「無料」だよ



「個人番号カード」の受取は平成28年1月からです

個人番号カードの交付準備が整いましたら「交付通知書」を送付します。受取できるのは、原則ご本人です。

また、受取には、「通知カード」「交付通知書」「運転免許証」等が必要です。

《仕事などで平日に受け取ることが困難な方のために、休日も窓口で交付する予定です》

「個人番号」には利用制限があります

「個人番号」には利用制限があります。総合文化会館に設置されている自動交付機から発行される住民票には「個人番号」「住民票コード」は記載されません。「個人番号」「住民票コード」が記載されている住民票が必要な方は、役場戸籍住民係の窓口で申請してください。

詐欺にご注意ください！

マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等にご注意ください。

国の関係省庁や地方公共団体などが口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の状況、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。

カードに関するお問い合わせは、「マイナンバー総合フリーダイヤル」もご利用ください。

☎0120-95-0178（無料）平日9:30～22:00 土日祝9:30～17:30（年末年始を除く）

《問い合わせは、住民保険課 戸籍住民係まで》

マイナンバー制度について町職員が説明に伺います！

町では、町民の皆さんの生涯学習やまちづくりなどの活動を支援するため、職員を講師として派遣する『出前講座』を行っています。「マイナンバー制度」に関する説明も行っていますので、町内会や老人クラブ、サークルなどの学習機会にお気軽にご利用ください。

《申込み・お問い合わせは、企画課企画調整係まで》

年末年始のお知らせ

役場の年末業務は12月30日(水)までです。年始の業務は1月6日(水)から行います。死亡届は随時受け付けますので、庁舎正面玄関側の時間外通用口をご利用ください。各施設の休みの期間は次のとおりです。

■町立保育園 12月30日午後～1月5日まで

■児童会館・児童センター 12月30日～1月5日まで（30日は児童クラブのみ利用可）

※各生涯学習施設については、らいふまっぶをご覧ください。

●町有バス 12月31日～1月5日まで運休

●ごみ収集・最終処分場

※年末の最終処分場は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

日 程	ごみ 収 集	最終処分場
12月31日(水)	休 み	午前中のみ
1月1日(金)	休 み	休 み
1月2日(土)	休 み	午前中のみ
1月3日(日)	休 み	休 み
1月4日(月)	平常収集	平常開設



■町立中標津病院

12月30日(水)	平常診療
12月31日(水)	休 診
1月5日(火)	
1月6日(水)	平常診療

※救急外来診療については、24時間体制で対応します。



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

防災ワンポイント 第30回 中標津町緊急情報メール

●「中標津町緊急情報メール」(通称:キキボウ)

中標津町では、住民の皆さんへの情報伝達手段として、「中標津町緊急情報メール」によるメール配信を行っています。

- 生活に著しく影響があること
- 地震、気象などの自然災害に関すること
- その他、緊急的に周知が必要なこと など緊急性のある情報を配信します。

新規にメール配信を希望される方は、下記の方法でメールアドレスの登録をしてください。

●登録方法

- ① 下記メールアドレスへ空メール(件名や本文に何も記入しない)を送信してください。

メール送信先 nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp

※1 このアドレスは登録・解除専用のメールアドレスです。配信はnakashibetsu.jpのメールアドレスから配信されます。

※2 迷惑メール設定などで受信制限をしている方は、「raiden.ktaiwork.jp」、「nakashibetsu.jp」からのメールを受信できるようにドメイン設定してから空メールを送信してください。

- ② 空メールを送信すると、仮登録されます。本登録の案内メールが送信されますので、記載されているURLをクリックし、本登録を完了させてください。



ご 注 意

○登録は無料です。ただし、登録や受信にかかる通信費用は登録者負担となります。

○「@」の直前に「. (ドット)」があるメールアドレスや「. (ドット)」が連続しているメールアドレスはシステムが受信できません。

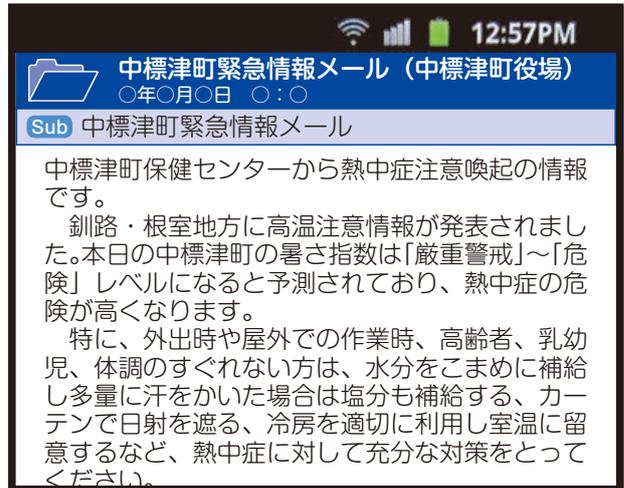
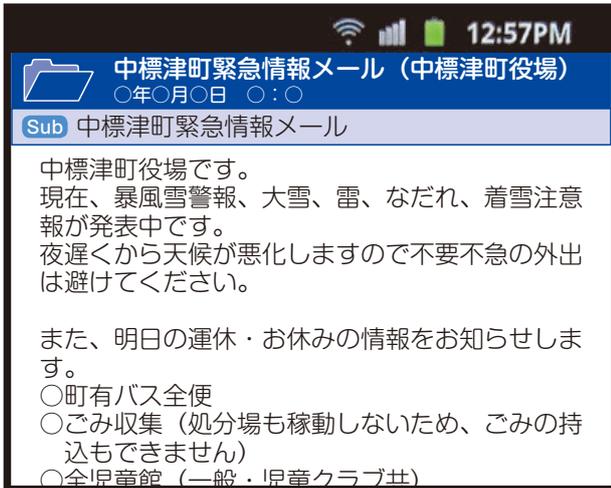
○登録完了後に完了通知が送信されます。受信が拒否されると次回から送信されません。

○なお、登録を解除する場合も登録用メールアドレス宛に空メールを送信してください。

○登録方法がわからない場合は、総務課防災係にご相談ください。



●緊急情報メール～配信例～



詳しくは、総務課 防災係まで。

●テレビ北海道(TVh)の開局と道東開局特別番組の放送予定について●

試験電波放送を開始していましたテレビ北海道が12月1日に正式開局し、本放送が開始されましたのでお知らせします。

また、開局を記念した特別番組の放送が予定されています。新たな開局エリアである根室管内1市4町と浜中町の『まだ知られていない・隠れた魅力』を紹介する番組です。どのような「新ご当地モノ」が発掘されるのか、ぜひご覧ください。



●放送日時～12月23日(水・祝) 午後1時15分～午後2時10分

※都合により放送日程が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

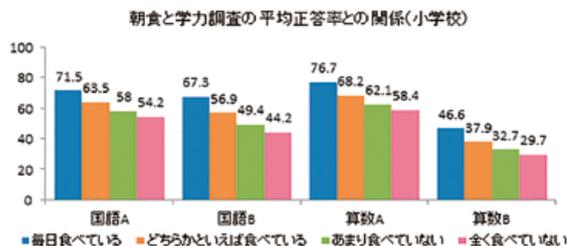


ぎりぎりまで寝ていたい、食欲がない、やせたい、朝は忙しくて準備をする時間がない…。朝食を食べない（食べられない）理由は様々聞かれます。中標津町では、小学5年生と中学2年生の約2割が朝食を食べていないとの調査結果があり、全国平均よりも高い数値となっています。

朝食を食べることによる良い効果はたくさんあります。今回は、その中のいくつかをご紹介します。

■朝食を食べて学力テストの正答率アップ

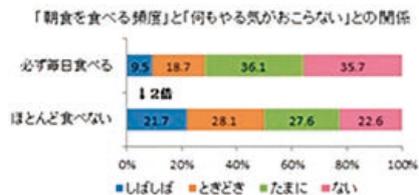
朝食をしっかりと食べる習慣がある人ほど、学力テストの正答率が高い傾向にあります。右のグラフをご覧ください。毎日食べている人と全く食べていない人を比較すると20ポイント程度の差があります。この調査は小学生を対象としたものですが、大人にも同じことが言えますので、仕事の能率アップが期待できます。



文部科学省平成27年度全国学力・学習調査より

■朝食でやる気アップ

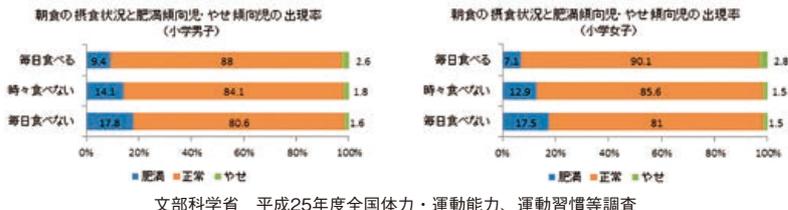
勉強や仕事の能率を左右する「やる気」。「しばしばやる気がおきない」との回答は毎日食べる人では9.5%、ほとんど食べない人では21.7%と、その差約2倍！朝食を食べないと脳の活動源となる栄養が不足状態なので、この結果もうなずけます。



独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成22年度児童生徒の食事状況等調査報告書より

■朝食抜きで本当にやせられる？

1日2食だと食べる回数が少なく、1日にとるカロリーも少なくなりやせられる？いいえ、朝食を食べないの方が肥満傾向者が多いとの結果があります。ダイエットを気にする方は、適度な量の朝食をとることが成功への近道です。



文部科学省 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

自分に合った食事量が分からない、栄養バランスが心配など、食事に関するご相談は保健センターまでお気軽にご連絡ください。

～地域包括支援センターからのお知らせ～

『認知症サポーター養成講座』を開催します！

認知症は誰にでも起こりうる病気です。中標津町では認知症を正しく理解し、地域や職域で認知症の人やその家族を温かい目で見守り・支える人を養成する「認知症サポーター養成講座」を開催します。

認知症への偏見をなくし、理解を深めて自分のできることを考えてみませんか？

- 日 時 1月13日(水) 午後1時30分～2時30分
- 場 所 中標津町総合福祉センター(プラット) 三世代交流室
- 参加対象 町内在住の18歳以上の方
- 定 員 30名
- 参加料 無料
- 内 容 ※参加された方には、認知症サポーターオレンジリングを差しあげます。
キャラバンメイトによる講話等
- 申し込み 12月25日(金)

※電話で氏名・年齢・電話番号をお知らせください。



申し込み・問い合わせは、中標津町地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係）まで。

平成28年度

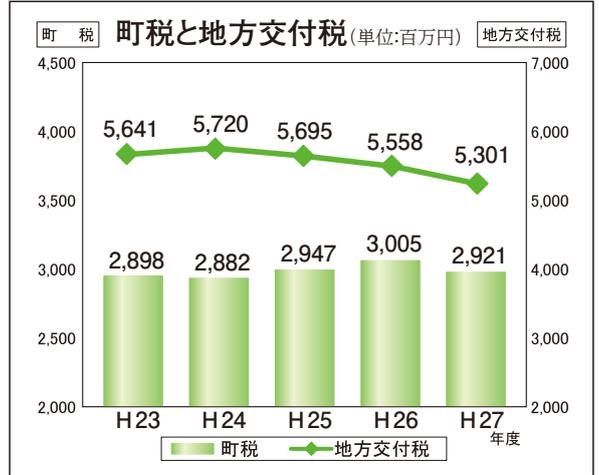
町の予算編成方針

平成28年度予算編成においては、本町の歳入の約4割を占める地方交付税が国の概算要求段階において2.0%減とされるなか、「地方創生」や「1億総活躍社会」の取組や、TPP協定が大筋合意に達したことなど、国の動向を注視する必要があります。

本町の財政見直しにおける歳入面では、自主財源の根幹である町税収入は、国の施策の推進により回復基調へ向かうことが期待されるものの、税制改正の影響などにより伸びは期待できない状況です。

歳出面では、今後策定される「中標津町総合戦略」と歩調を合わせた、少子・高齢化対策、保健・医療・福祉施策の推進、産業振興、環境対策、教育環境の充実、観光振興、安全・安心なまちづくりへの取組などを行わなければなりません。

平成28年度の予算編成にあたっては、事業の費用対効果等を十分に検証し、「限りある財源の有効かつ効果的」な活用による施策の展開を図り、本町の第6期総合発展計画における「まちづくりの基本理念」を念頭に、将来像である『空とみどりの交流拠点・中標津』のもと『子どもたちに胸を張って誇れる故郷・なかしべつ』の実現に向け、職員一丸となって活性化が図られるまちづくりを目指すものとします。



平成28年度予算編成方針

スクラップアンドビルドを意識した事務事業の見直し・振替え・廃止等を基本とした、ゼロベースからの積み上げを行い、予算要求積算過程から最大限の財源確保、一般行政経費の節減・削減を図るとともに、行政改革の取組としての予算編成の視点を踏まえ、次の点を遵守する。

意見・指摘事項などへの的確な対応

議会や監査委員の意見・指摘事項・一般質問での答弁及び町民要望などを踏まえ、その必要性、緊急性等を十分に検討し、実現の可能性を慎重に判断する。

積極的な財源の確保

補助金制度等の活用について幅広く調査を行い、「財源なくして政策なし」を意識し、新たな財源確保に努め、負担の公平性の観点による債権確保に努めるなど、最大限の財源確保を図る。

スクラップアンドビルドの推進

事業の優先度、費用対効果を検証し、スクラップアンドビルド(何かを削って新しいものに充てる)を徹底し、施策に一定の期限を設けるなど継続性を検討する。

制度改正等の的確な把握

国・道の予算編成や制度改正等の動向を注視し、特に地方創生、成長戦略、1億総活躍社会への取組についての的確な情報把握に努め、施策の展開時期を逸しない。

機動力を発揮した事業展開

各部課間において連携・調整を十分にを行い、趣旨や目的の重複する事業を統合するなど、より一層事業効果を高め、相互に機動力を発揮した事業展開を図る。

基本方針

予算編成にあたっては、本町の基本指針である『第6期総合発展計画』との整合性に十分留意し、「産業」「環境」「観光」「教育」「医療」「福祉」の政策課題に取り組み、発展計画の「基本目標」の推進と将来を見据えた健全財政の両立を目指す。

○基本目標

- ① 参画と協働で未来を築くまちづくり……「まちづくり・行財政分野」
- ② 健やかでやさしいまちづくり……「健康・福祉・医療分野」
- ③ 力みなぎる産業のまちづくり……「経済・産業分野」
- ④ 利便性のある調和のとれたまちづくり……「生活基盤分野」
- ⑤ 安全・安心で快適なまちづくり……「生活環境分野」
- ⑥ 人が輝き歴史と文化を育むまちづくり……「教育・文化分野」

問い合わせは、財政課 財政係まで。

第7回 くまの森クリスマス会のお知らせ

日時 12月19日(土) 10時～15時

★ おかしなお菓子のツリー ★

空港のクリスマスツリーには、なんとお菓子の実がなります。チビッコのみんなにプレゼント!

多数のご来場をお待ちしています。



主なイベント

10:00～11:45 ロビーコンサート

- ・中標津高校合唱部
- ・TENCHOU (サクソ四重奏) 他

10:00～15:00 くまの森ショップ

- ・木のおもちゃ、ハンドメイド品、クリスマスメイク・ネイル 等
- ・毎年大人気「お取り寄せスイーツ」

※イベント内容は、天候状況や緊急事態発生等によって、一部変更・中止となる場合があります。

問い合わせは、根室中標津空港ビル(株) ☎73-5601まで。

地域おこし協力隊が行く！

其の
16

9月1日に、新たに地域おこし協力隊として着任しました小池瞳です。
広報紙へのコラム掲載、このような体験は初めてですが、思ったこと感じたこと、

協力隊としての活動などをみなさんにお伝えしていきますのでよろしくお願いいたします。

私が中標津町に引っ越したのは8月末。あっという間に肌寒い季節になってしまいましたが、その頃は気温が20度を超える日が多く、私が想像していた北海道の夏のイメージとは違い「暑い」と感じるほどでした。とは言っても、私の出身地である横浜と比べれば、ジメジメとした湿気がなく、外へ出ると風が心地よくてとても過ごしやすいという印象でした。そんな素晴らしい気候の中で育つおいしい食材「じゃがいも」。

先日「じゃがいも伯爵まつり&ふれあい広場」に参加し、20年ぶりにじゃがいも掘りにチャレンジ。掘っても掘ってもじゃがいもがゴロゴロと出てきて、袋いっぱいに入った重たいじゃがいもを見て大満足でしたが、とても一人では食べきれぬ量ではなく、家族や友人に送りました。「横浜で買う同じ北海道産のじゃがいもよりも格段に美味しい！」と、とても喜んでくれました。牛乳を飲み、大空の下で焼くなかしべつビーフや揚げたてのじゃがいもを食べながら中標津を丸ごと楽しんだ1日でした。

これからは長い冬がやってきます。初めて過ごす冬の生活はどんなことが待ち受けているのでしょうか。早く中標津の冬の生活に慣れたいと思うと同時に、今までの人生の中で見たことのない冬の風景や冬ならではのスポーツ、おいしい冬の食材を今から楽しみにしています！



中標津町地域おこし協力隊
小池 瞳 (役場経済振興課内)
メールアドレス koike@kaiyoudai.jp

まちづくりを考える懇談会を開催しました

10月29日と10月30日に、地域の抱えている問題や行政に対する意見・要望などを、まちづくりに関して町長と町民の皆さんが直接話し合う「まちづくりを考える懇談会」を開催しました。その中で出された、主なご質問やご意見等を紹介いたします。
まちづくりに対しての質問は、町長から基本的な考え方について答弁しましたが、出されたご意見・ご要望は地域の課題として検討させていただきます。

・まちづくりについて、現在それぞれの地域(町内会)でいろいろな取り組みを行っています。核となる統一性がないように感じます。核となる統一性のあるものが必要ではありませんか？

都市計画マスタープランという大きな計画の中に、地域のコミュニティ活性化などのために地域(町内会)ごとの単位でさまざまな取組みをすることも謳われています。町全体では、イベント的には、夏・冬を中心とする「夏まつり」、「冬まつり」がありますが、コミュニティが薄れてきていると感じており、高齢者や若い人、子どもたちがつながるようなイベントなども大切になってきていると考えています。

・除雪について、市街地において民間の空き地をあらかじめ所有者に了承を得たうえで、雪捨て場として使用させてもらってはどうか？

今年は大雪だったため、雪の捨て場もなくなり、やむを得ず運動公園に雪捨て場を設けましたが、運動公園の芝が傷んでしまい、維持管理に大変苦慮しました。

除雪については、課題がたくさんあり、そのような中で大変ありがたいお話でありますので、検討していきたいと考えています。

・ランチュウェイについて、熊への安全対策をまったくしていない人たちがいるので、注意喚起した方がよいと思います。主催者に対して事故が起きないように、町と

しても看板を設置するなどの指導をすることが必要ではありませんか？

ランチュウェイは、都会では人気があり、観光面において寄与しています。一方で、熊への安全対策がなされていないという実態もあり、PRと同時に注意喚起が必要だと考えています。今後、主催者との協議あるいは、行政としての対策について、内部でも議論していきたいと考えています。

・総合福祉センターと新しくできる体育館の運動器具について、総合福祉センターはリハビリ及び機能回復用、高齢者用に限定して、一般的にトレーニングする人は新体育館を使用するようなルール作りはできませんか？

総合福祉センターにある運動器具は、リハビリや機能回復を促すための器具として病院に隣接している総合福祉センターに残します。

新体育館には、トレーニングルームが新設される予定です。

一般的にトレーニングされる方と、リハビリや機能回復が目的の方との利用調整については、現在検討中です。



紙面の都合により抜粋して掲載しています。その他のご意見、ご要望等は中標津町ホームページ (<http://www.nakashibetsu.jp/>) で公開しています。



日程

平成28年2月6日(土)～7日(日)

場所 しるべつと広場

※詳細については後日お知らせします。
詳しくは、経済振興課 観光振興係まで。

特定疾患等患者通院交通費の補助について

特定疾患等で町外の医療機関に通院が必要な方の交通費の一部を補助しています。

対象者

特定疾患治療研究事業、先天性血液凝固因子障害治療研究事業又は小児慢性特定疾患の治療研究対象疾患に罹患し、北海道知事から医療受給者証又は小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方と、医師が必要と認めた介助者1人。ただし、介助者分については公共交通機関を利用した場合のみ対象(領収書が必要)となります。なお、公共交通機関運賃のかからない乳幼児と次の方は対象となりません。

- ・前年の所得が一定の基準額を超える方
- ・生活保護法による医療扶助の移送費等または他の法令等による通院交通費相当分の全額給付を受けている方

■補助対象期間

平成27年7月1日から12月31日までの通院分

■申請受付期限

平成28年2月26日(金)まで

詳しくは、福祉課 福祉支援係まで。

『まちづくり町民アンケート調査』結果報告書について

5月に実施しました「まちづくり町民アンケート」の調査結果を集計しました。本調査は、まちづくりを進める指針となる第6期中標津町総合発展計画に基づいた各種取組みに対する町民皆さんの声を調査し、次年度以降に実施する事務事業や施策に反映させることを目的として実施しています。

調査結果については、役場1階まちづくり情報コーナー、計根別支所、総合文化会館、町立中標津病院に報告書を設置しますので、ご自由にお持ち帰りください。

また、町ホームページにも掲載します。

詳しくは、企画課 行政改革・協働推進係まで。

住民基本台帳法第11条3項に基づく公表について

平成26年度における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について、次のとおり公表します。

①野付半島の海岸侵食対策工事に係るアンケート

申請者 和光技研株式会社

閲覧日 平成26年9月17日～18日

範囲 20歳以上

②家庭消費状況調査

申請者 一般社団法人新情報センター

閲覧日 平成26年10月30日

範囲 抽出地点

③人生のあゆみと格差に関する全国調査

申請者 一般社団法人中央調査社

閲覧日 平成26年12月22日

範囲 地点抽出 20歳以上

詳しくは、住民保険課 戸籍住民係まで。

送迎サポートがスタートしています！

中標津町ファミリー・サポート・センター事業(※)の登録はお済みですか？

※ファミリー・サポート・センター事業とは、子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と、手伝いができる人(提供会員)とで会員組織をつくり、地域で子育てを応援する仕組みです

中標津町ファミリー・サポート・センターでは、小学6年生までのお子さんを対象に送迎サポートも開始しています。塾や習い事などのお子さんの送迎に、気軽に利用してみたいかですか？(提供会員さんの都合によっては、ご依頼に対しお応えできない場合があります。)

詳しくは、中標津町ファミリー・サポート・センター ☎72-3259まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時

平成28年1月6日(水)

午後1時～午後5時

平成28年1月7日(木)

午前9時～午後2時

開設場所

中標津町役場会議室

予約受付期間

12月8日(火)～12月25日(金)

予約申し込みは、釧路年金事務所

☎0154-61-6000まで。

無料法律相談のお知らせ

中標津町では、弁護士が専門的にアドバイスしてくれる無料法律相談を実施しています。

日時 平成28年1月19日(火)

午前10時30分～午後3時

場所 中標津町役場会議室

相談員 猪原 健弘 弁護士

定員 7名

申込受付 1月6日(水)から先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

利用条件 個人からの民事・家事・行政事件に関する案件に限り

詳しくは、生活課 交通町民相談係まで。

「介護初任者研修講座」を開催します

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に「介護職員初任者研修」の資格取得講座を開催します(参加無料)。

日時 平成28年1月18日(月)～2

月10日までの期間中15回

対象 季節雇用者で4町に住民票のある方

場所 中標津町経済センター2階

申込受付 12月18日(金)～平成28年1月7日(木) ※土・日・祝日・年末年始は除く

定員 5名(定員になり次第締切)

申し込み・問い合わせは、根室管内4町通年雇用促進協議会 ☎72-6789まで。

※季節雇用者以外の方の講座も同時に開催されますが、規定受講料がかかります。申し込み・問い合わせは、「三幸福社カレッジ」☎0120-294-350まで。

中標津消防団歳末警戒実施

中標津消防団では、12月25日(金)から30日(水)まで「歳末警戒」を実施します。期間中は赤色灯を点灯させた消防車両が町内を巡回し「火の用心」を呼びかけますので、火気の取り扱いには十分注意し、火災の無い平穏な年末年始を迎えましょう。

問い合わせは、中標津消防署 消防団係 ☎72-2181まで。

中標津空港からのお知らせ

中標津空港へ車で来られる利用者には無料駐車場(389台収容)をご利用いただいておりますが、例年、年末年始には大変混雑します。

車両誘導にも全力を尽くしていますが、毎年ご不便をおかけしております。

つきましては、混雑緩和のためにも、公共バス、タクシーまたは家族の送迎を利用いただくなど、空港利用に際しましてはご協力をお願いします。

問い合わせは、北海道中標津空港管理事務所 ☎72-2043まで。

飼い犬・飼い猫について

最近、犬・猫の放し飼いや、野良犬・野良猫の苦情が多く寄せられています。以下、飼主へのお願いです。

- ①放し飼いは厳禁。
- ②増える前に、避妊・去勢。
- ③首輪には鑑札(犬のみ)と連絡先。
- ④捨てる前に相談。(保健所・役場)
- ⑤いなくなったら、すぐ連絡。(役場・保健所・警察)

詳しくは、農林課自然環境係まで。



健康

保健センターからのお知らせ

健康づくり応援！栄養教室 ～コレステロール編～

日 時 12月18日(金)
午前10時30分～午後1時
対 象 中標津町に住民票のある方
内 容 講話・調理実習
参 加 費 無料
持 物 エプロン、三角巾
定 員 20名
場 所 中標津町保健センター
申 込 締 切 12月16日(水)
問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

おやこ料理教室のご案内

日 時 平成28年1月13日(水)
午前10時～12時30分
対 象 小学1～2年生とその保護者
内 容 講話・調理実習
参 加 費 無料
定 員 12組
※1組2名(親1名子1名)
場 所 中標津町保健センター
申 込 締 切 12月16日(水)
申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(1月分)

実施期間 平成28年1月6日～29日の毎週火～金曜日(午前10時30分～11時)
対 象 20歳以上の女性
内 容 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察
料 金 2,600円(70歳以上 1,300円)
国民健康保険加入者・生活保護を受けている方は無料
定 員 1日2名
場 所 町立中標津病院 整形外科
申 込 締 切 12月21日(月)
申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

「特定健康診査」個別健診のお知らせ

国民健康保険加入の方の個別健診を、次の医療機関で実施しています。
対 象 中標津町国民健康保険加入の40～74歳の方
医療機関・予約方法
・石田病院 ☎72-9112
石田病院へご予約ください。
・富沢内科医院
予約は必要ありません。食事をとらずに、診療時間内に受診してください。
・釧路がん検診センター
釧路がん検診センターへご予約ください。☎0154-37-3370

がん検診と一緒に受診できます(別料金)。
・町立中標津病院
保健センターへご予約ください。

料 金 無料
実施期間 平成28年3月31日まで
注意事項 受診の際には、「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要です。
特 典 2月末までに受診した方のうち、抽選で50名に1,000円分の牛乳券をプレゼント(申込不要)。
問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

妊産婦の方に商品券(5,000円分)が配付されます

対 象 平成27年1月1日から12月31日の期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方
申請方法 「母子健康手帳」交付時に保健センターから『商品券交付申請書』の入った封筒を受け取り、申請書を封筒に入れて郵送してください。
(すでに「母子健康手帳」の交付を受けている方は、保健センターで申請書を受け取ってください)
商品券利用期間 平成28年1月31日まで
相談窓口 こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業事務局 ☎011-330-8523(平日午前9時～午後5時 土日祝除く)
ホームページ <http://www.heartful-premama-hkd.jp>



税金

12月は国民健康保険税(第7期)町道民税(第4期)の納期です【納期限は12月28日】

今月納期分の指定口座からの振替日は12月28日(月)です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

～納期が既に経過しています～

- 町道民税(第1～3期)
- 固定資産税(全て)
- 国民健康保険税(第1～6期)
- 軽自動車税

町では、11月から町税・国保税の未納解消月間として、文書や電話による催告を強化して行っています。納付や相談に応じていただけない方に対しては、職場調査・預金調査など財産調査の後、差押等の滞納処分を行います

ので、定められた納期限までに納めてください。病气やけが、失業・多額の負債の支払いなどにより納期限内に納付が難しい方は必ずご相談ください。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日	12月16日(水) 午後6時～午後8時
休日相談日	12月27日(日) 午前9時～午後5時

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。
なお、当日窓口では町税・国民健康保険税以外は納めることができません。

土地建物の登記手続はお早めに

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者(登記名義人)に課税されます。土地建物の名義変更や取り壊し等の登記手続は、法務局中標津出張所でお早めに済ませてください。
なお、納税者が亡くなった場合は「相続人代表者指定書」を、未登記建物の名義変更と取り壊しの手続きは、「未登記家屋所有権移転報告書」及び「家屋取壊報告書」を税務課資産税係まで提出してください。
詳しくは、税務課 資産税係まで。



一般

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は次のとおりです。

日 程	ごみ収集	最終処分場
12月23日(水)	通常どおり	通常どおり

祝日ですが、通常どおり行います。詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

新年交礼会のお知らせ

平成28年1月6日(水)に中標津地区と計根別地区で平成28年新年交礼会を開催します。会券は12月11日(金)まで取り扱っています。

中標津地区

総合文化会館 午前11時から
会券販売場所: 役場総務課・計根別支所・総合文化会館・商工会

計根別地区

交流センター 午後1時から
会券販売場所: 計根別支所
問い合わせは、総務課 総務係まで。

第41回なかしべつ冬まつり

第41回なかしべつ冬まつりの開催日程が決定しましたのでお知らせします。



中標津町総合文化会館で第5回となる「しるべつまつり」が行われ、館内を開放して様々なイベントが催されました。

たくさんの来場者で賑わい、子どもたちはお皿つくりやミニマジックショー、乗馬・馬車体験など、いろいろな体験ブースで楽しんでいました。



しるべつまつり



本格的な降雪期を前に、釧路開発建設部中標津道路事務所構内で第1回目となる「除雪出陣式」が行われました。

近年多発する暴風雪の対応について関係機関との連携を深めるために行われ、釧路開発建設部、警察、消防、町除雪担当・防災担当、除雪作業業者など約50人が集まりました。



除雪出陣式



平成27年
12
VOL.636

中標津

なかしべつ
(毎月5日発行)

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



10月31日現在住民登録人口

町の人口	24,047 (+ 6)
男	11,733 (+ 5)
女	12,314 (+ 1)
世帯数	11,038 (+ 8)
()内は前月比	

65歳以上の人口 5,483人 (高齢化率22.8% 介護保険課調)

誕生 16人 死亡 28人 転入 72人 転出 54人



広報中標津は、環境保護のため産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ[ナチュラルリス100]を使用しています。